# 年金予約者専用まねんきん定期貯金

### 預入期間

## 1年

適用金利 「年金予約者専用まねんきん定期貯金」利率を適用します

0.335%

(税引き前)

※JAうまで公的年金のお受取りをご予約されている方の金利となります。 ※「年金予約者専用まねんきん定期貯金」の金利は令和7年3月31日現在のものです。 ※金利は予告なく変更になる場合があります。

## 預入金額

10万円以上1,000万円以下まで

※ただし、1口あたりの預入上限は

1,000万円未満となります。





詳しくは、裏面の商品概要説明書をご覧ください。

#### 商品概要説明書

(2025年4月1日現在)

	(2025年4月1日現4
1. 商品名	・年金予約者専用まねんきん定期貯金
2. 販売対象	・JAうまで公的年金受取口座の指定を予約されている個人の方
3. 期間	・1年(利払式自動継続のみ)
4. 預入方法	let art a
(1)預入方法	・一括預入   ATMでのお預け入れはできません。
(2)預入金額	・10万円以上1,000万円以下
(=) (0) (==0)	※ただし、1口あたりの預入上限は1,000万円未満となります。
(3)預入単位	・1 円単位
(4)預入形態	・証書式または通帳式
5. 払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
6. 利息 (1) 適用金利	- 題を味点における光 1 4 画字の「予約老さわ」を1 字期時入利率」を適用します
	・預入時点における当 J A所定の「予約者まねんきん定期貯金利率」を適用します。 ※原則として、満期時において下記の①または②の確認ができない場合は、約定利率を適 用せず、預入日に遡って預入日時点のスーパー定期貯金の店頭表示利率を適用します。 ①JAうまでの公的年金のお受け取りの確認 ②JAうまでの年金口座の指定予約の確認
(2)満期後の取り 扱い	・スーパー定期貯金(1年もの)に自動継続し、自動継続時の約定利率を当該満期日まで適用します。
(3) 利払頻度	mしょり。  ・満期日以後に一括して払い戻します。
(4) 計算方法	・付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。
(5) 税金	・20.315% (国税15.315%、地方税5%) の分離課税となります。
(6)金利情報の入 手方法	・金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。または窓口でお問い合わせください。
7. 手数料	_
8. 付加できる 特約事項	・マル優(障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)のお取扱いができます。 ・通帳レスロ座サービス(通帳等の発行に代えてJAバンクアプリにより通帳レスロ座利用 規定が適用される貯金口座の残高・入出金明細等をご確認いただくサービス)がご利用に なれます。
9. 対象年金	・原則として以下の公的年金を対象とします。
	・国民年金 ・厚生年金 ・船員保険 ・共済組合等年金(国家公務員共済組合連合会、地方職員共済組合、
	· 共済組合等年金(国家公務員共済組合建合会、地方職員共済組合、   公立学校共済組合、警察共済組合、市町村職員共済組合、
	日本私立学校振興・共済事業団、町村議会議員共済会)
10. 中途解約時の 取扱い	・満期日前に解約する場合は、預入期間にかかわらず解約時の普通貯金利率により計算した 利息とともに払い戻します。
11. 貯金保険制度 (公的制度)	・保護対象 当該貯金は当組合の譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
12. 苦情処理措置お よび紛争解決措 置の内容	・苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。) につきましては、 当組合本支店または金融部(電話:0896-24-3737)にお申し出 ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅 速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情 等を受け付けております。
	・紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合金融部またはJAバンク相談所にお申し出ください。 愛媛弁護士会(電話:089-941-6279)
13. その他参考 となる事項	・この定期貯金は他のキャンペーンとしてのお取り扱いはできません。 ・JAうまファミリー倶楽部のポイントは対象外となります。